



安心して救急医療を受診するために

佐世保の救急医療の現場では、休日や夜間に、救急の必要性がないのに救急車を利用したり、救急病院を受診したりする人が増え、本当に救急医療が必要な患者さんの受け入れに支障を来す場合があるなど、大きな問題となっています。これからも私たちが安心して救急医療を受診できるように、次のことにご協力をお願いします。

- 1 日ごろから「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心掛けてください。
- 2 医療機関を受診する際は、休日や夜間の時間帯を避け、できるだけ通常の診療時間内に受診してください。
- 3 休日や夜間の時間帯で、比較的症状が軽い人は、市立急病診療所を利用してください。
- 4 急な病気やけがなどで医療機関をお探しの場合は、救急医療機関案内「☎23-8199」にお尋ねください。

近くの医療機関をインターネットでご案内!

ながさき医療機関情報システム

- ホームページ <http://iryou.pref.nagasaki.jp/>
- 携帯電話検索 <http://iryou.pref.nagasaki.jp/m/>



市町名や診療科目等を入力して、お近くの医療機関を検索することができます。

急な病気などで対処に困ったら

佐世保市消防局

☎23-8199 (ニーサン・ハイキューキュー)

休日や夜間の時間帯に体調が急に悪くなり、医療機関を探したいときや、救急車を呼んだ方がいいのか判断に迷ったときなどにご利用ください。

子どもが急な病気になったら

小児救急電話相談センター(長崎県)

#8000 (プッシュ回線、携帯電話、公衆電話)

☎095-822-3308 (ダイヤル回線)

おおむね15歳未満の子どもを持つ保護者等を対象として、看護師や保健師などが電話相談に応じます。

相談時間 19時～翌朝8時

※上記の関係機関で案内された医療機関や市立急病診療所などで受診するときは、事前に受診の可否を電話で確認してからお出掛けください。

夜間・休日の診療(軽症の人)には

市立急病診療所 中央保健福祉センター 1階(高砂町5-1) ☎25-3352

休日や夜間の時間帯に、比較的軽症な急病患者に応急的な診療を行うことを目的に設置した診療所です。体調が悪い時は早めにかかりつけ医を受診しましょう。

診療日	診療科目	受付時間	診療時間
月～土曜	内科	19:30～22:45	20:00～23:00
	小児科		
日曜・祝日 年末年始	内科	9:30～17:45	10:00～18:00
	外科		
	小児科		

※応急的な診療を行っており、薬は原則1日分の処方となっています。翌日、かかりつけ医に必ず相談してください。
 ※診療費は休日や夜間の加算が生じますので、平日昼間の診療より高額になります。
 ※お越しの際は保険証、福祉医療受給者証、お薬手帳など、必要なものをご持参ください。

中央保健福祉センター



▲市立急病診療所入口

問 医療政策課 ☎24-1111



させば景観100選フォトコンテスト「作品集」を無料配布!

地域の魅力を再認識し、今後のまちづくりに生かそうと本市が選定した「させば景観100選」。本市ではこの100選のフォトコンテストを昨年開催し、1月に入賞・入選作品を決定しました。その後、パネル展(本年1～3月)などを開催した際、入賞作品を紹介する冊子を作ってほしいとのご要望を多数いただいたため、このほど、入賞・入選全23点を紹介する「作品集」(A4版4ページ)を作成しました。市役所まち整備課(8階)や各支所に設置し、無料で配布していますので、どうぞご覧ください。

問 まち整備課 ☎24-1111



「世界禁煙デー」(5月31日)と「禁煙週間」(5月31日～6月6日)

体に悪いと分かっているが、なかなかやめられない「たばこ」。たばこの煙には約60種類もの発がん性物質が含まれており、がんだけでなく、さまざまな病気を引き起こす原因になります。喫煙者本人はもちろん、周りにいる人もたばこの煙を吸う(受動喫煙)ことで健康を害している可能性があるということを喫煙者は自覚しましょう。たばこをやめたいと考えている人は、一定の条件を満たせば健康保険で禁煙治療が受けられます。実施している医療機関など、詳しくは健康づくり課にお尋ねください。



イエローグリーンリボンバッジ

このバッジは、「たばこの煙を吸いたくない」という気持ちをさりげなく周りの人に伝えるためのものです。市民のアイデアで生まれ、本市独自の取り組みとして普及活動を行っています。このバッジを見掛けたら、周りでたばこを吸わないようにしましょう(1個500円で販売中)。

「世界禁煙デー」と「禁煙週間」

毎年5月31日は世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」です。喫煙しないことが社会習慣となることを目指した活動が世界中で行われ、日本でも厚生労働省を中心に、各自治体が5月31日から6月6日を禁煙週間と定めて禁煙に関するさまざまな取り組みを行っています。

世界禁煙デー・禁煙週間街頭キャンペーン

とき 6月2日(日)11時～15時

ところ 島瀬公園

内容

- 医師、歯科医師、薬剤師による禁煙相談
- 呼気中一酸化炭素濃度測定、ニコチンパッチ等の展示
- ボランティアによるたばこの吸い殻拾いなど

問 健康づくり課 ☎24-1111